回答資料1-2

議題１　地方税統一ＱＲコードの活用等について（豊橋市提出）

市名	回答			
	（３）個人市民税・県民税（普通徴収）の対応について（対応の可否、時期について考え方や理由も含めて）			（４）標準準拠システムへの移行想定時期について（考え方や理由も含めて）
	当初課税分	随時課税分	督促分	
名古屋市	本市では、税基幹システムに富士通社製パッケージソフトウェアを採用しているため、富士通から今後提示される改修内容をふまえ、改修内容や時期の検討を行う予定となっております。よって、対応の可否、時期について、現時点では未定です。	同左	同左	以下の理由により、現時点では未定です。 ・令和3年8月に公表された標準仕様書第1.0版においては、データ要件及び連携要件など一部の機能の仕様は今後の検討事項とされたほか、第1.0版の内容についても来年度には改定が予定されているなど、標準仕様書の精度はまだ十分ではないこと。 ・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律においては、標準化のための基準（どのような状態が標準化の基準に適合するシステムといえるか）や、標準準拠システムへの具体的な移行期間（令和7年度末までを義務とするのか、各自治体の事情を考慮して柔軟な移行期間とするのか）といった、詳細な制度設計に関しては省令で規定するとされており、現時点では示されていないこと。
豊橋市	現行システムにＱＲコードを印刷するための改修を行うと、個人市民税・県民税の納付書（当初課税分と随時課税分の両方）にも反映します。納税者の利便性も考慮し、令和５年度からの対応を考えています。	現行システムにＱＲコードを印刷するための改修を行うと、個人市民税・県民税の納付書（当初課税分と随時課税分の両方）にも反映します。納税者の利便性も考慮し、令和５年度からの対応を考えています。	督促状（シーリングはがき）へのＱＲコード印刷は、納付書のシステム改修に含まれず、開発費が別途必要で、印刷できるスペースもありません。督促後も納付書のＱＲコードを使って納付が可能であり、標準準拠システムへの移行に合わせての対応を考えています。	現行のシステムは、平成27年１月から稼働しており、令和６年12月末で10年が経過します。したがいまして、令和７年１月から標準準拠システムへ移行する、またはもう１年延長して令和８年１月から移行するのいずれかで考えています。
岡崎市	検討中	検討中だが、当初課税の対応をする場合は合わせて対応予定	原則、令和７年度の標準準拠システム対応に合わせて対応予定	令和７年１月より標準システム稼働検討中。（現システムの契約が令和６年12月に終了するため。）
一宮市	納税者の利便性や事務効率を考慮すると、固定資産税や軽自動車税と同じ令和５年度からの対応が望ましいとは考えるが、システム改修費用や手数料及び他市の動向を踏まえ現在検討中	当初課税分と同様に検討中	当初課税分と同様に検討中	仕様書や国による財政措置など未確定な部分もあるが、国が示すスケジュールに従って令和７年度中の移行を予定している
瀬戸市	令和５年４月から対応予定。個人市民税・県民税（普通徴収）についても、システム担当業者から同時期に対応可能であることを確認しており、費用や納税者の利便性の点で合理的であると考えるため。	令和５年４月から対応予定。当初課税分と合わせて対応することが、費用や納税者の利便性の点で合理的であると考える。 また、システム担当業者も同様の考えであるため。	令和５年４月から対応予定。当初課税分と合わせて対応することが、費用や納税者の利便性の点で合理的であると考える。 また、システム担当業者も同様の考えであるため。	現在の本市システムの契約が令和６年度までであるため、同時期に移行予定。 各税目のＱＲコード対応を標準準拠システムの移行時期に合わせるメリットは特にないと考えており、基本的にＱＲコード活用と標準準拠システムは切り分けて考えている。
半田市	本市の総合行政システムの更新が令和６年度に予定されており、令和４～５年度に実施する更新準備において、QRコードや標準準拠システムへの移行についても合わせて進め、令和６年度より対応する予定です。	当初課税分に合わせて、令和６年度より対応する予定です。	当初課税分に合わせて、令和６年度より対応する予定です。	総務省の示すスケジュールどおり仕様やシステム開発等の準備が進めば、本市の総合行政システムの更新時期である令和６年度より対応する予定です。
春日井市	標準準拠システムへの移行を令和６年秋に予定しており、それに合わせて令和７年度から対応予定です。	当初課税分対応後（令和７年度随時課税から）の予定です。 ただし、システム移行によりQRコードの印刷が標準仕様となった場合は、最速で令和６年秋の標準準拠システム導入と同時になる予定です。	検討中（令和７年までには対応が出来るようにする予定）	現行システムが令和６年秋で導入から10年となるため、その時期を目標として、令和７年までには完全移行ができるように準備を進めているところです。

議題１　地方税統一ＱＲコードの活用等について（豊橋市提出）

市名	回答			
	（３）個人市民税・県民税（普通徴収）の対応について（対応の可否、時期について考え方や理由も含めて）			（４）標準準拠システムへの移行想定時期について（考え方や理由も含めて）
	当初課税分	随時課税分	督促分	
豊　川　市	検討中	検討中	検討中	令和７年度導入予定
津　島　市	現在検討中です。	現在検討中です。	現在検討中です。	現在検討中です。
碧　南　市	未定（任意追加について国の方針が明確になった後に開始予定）	当初課税分と同時期	当初課税分と同時期	移行期限の令和７年度まで。国から詳細な情報が示されたら予算対応していく。
刈　谷　市	令和５年度での対応を予定しています。	令和５年度での対応を予定しています。当初課税分と同時に改修することで、対応にかかる費用を抑えるためです。	実施に向けて検討中です。（開始時期：令和5年度課税分から導入予定、考え方：市税納付に係る利便性向上のため）	現時点では具体的な移行時期は未定であるが、総務省が示す目標時期である令和7年度までの移行を目指す。
豊　田　市	市民へのわかりやすさからも固定資産税・都市計画税及び軽自動車税種別割と同様の納付環境を整備していきたいと考えており、費用面からも併せて導入したほうが効率的であるため令和５年度より対応していく予定である。	市民へのわかりやすさからも固定資産税・都市計画税及び軽自動車税種別割と同様の納付環境を整備していきたいと考えており、費用面からも併せて導入したほうが効率的であるため令和５年度より対応していく予定である。	市民へのわかりやすさからも固定資産税・都市計画税及び軽自動車税種別割と同様の納付環境を整備していきたいと考えており、費用面からも併せて導入したほうが効率的であるため令和５年度より対応していく予定である。	現在本市では、標準準拠の対象となる税や住民記録等のシステムだけでなく、財務等多くの標準準拠対象外のシステムも同一の基盤上で構築しています。これらの移行も含めて市としての対応方針を現在検討中のため、移行想定時期も未決定です。
安　城　市	現在、令和５年度からの対応に向けて、税務担当部局、ＩＣＴ担当部局、会計担当部局及びシステム会社等による協議を行っておりますが、主として納税環境向上の観点から、任意税目にも、また、当初納付書以外の納付書にも、可能な限りＱＲコードを印刷したいと考えています。	同左	同左	ＩＣＴ担当部局が情報収集をしており、今後は国の方針に従い、目標時期とされる令和７年度に向けて対応していく予定です。
西　尾　市	他税目の実施時期に合わせて、ＱＲコードの印刷も含め、令和５年度からの実施を想定している。	当初課税分が令和５年度からの実施が可能であれば、他税目と同様に随時課税分も令和５年度からの実施を想定している。	同左	現行システムの更新時期である令和8年1月を予定している。
蒲　郡　市	令和7年度より対応していく予定	令和7年度より対応していく予定	令和7年度より対応していく予定	令和7年度より対応していく予定
犬　山　市	対応予定なし。当市が令和６年度中に標準準拠システムへの移行を予定しているため、そのタイミングでの対応が現実的であると考えている。	対応予定なし。当市が令和６年度中に標準準拠システムへの移行を予定しているため、そのタイミングでの対応が現実的であると考えている。	同左	標準準拠システムへの移行は令和６年度中を想定している。理由としては、当市基幹系システム更新予定が令和6年度中となっており、そのタイミングに合わせて対応するため。
常　滑　市	義務化されない限り、システム改修費を負担してまで導入する予定はありません。	義務化されない限り、システム改修費を負担してまで導入する予定はありません。	義務化されない限り、システム改修費を負担してまで導入する予定はありません。	検討中
江　南　市	他税目同様対応する事になるかと思いますが、現時点で対応時期は未定です。	当初課税分対応後に検討予定。	当初課税分対応後に検討予定。	国のスケジュールに合わせて検討していきます。
小　牧　市	検討中	検討中	検討中	基幹系システムの更改時期に合わせることが効果的と考えるが、現時点では未定である。
稲　沢　市	総合収納システムを委託している業者が閣議決定された２税目しか対応を予定していない方針を示しているため、個人住民税（普通徴収）については、当市として対応の予定はありません。 ※令和５年度から標準化システムに移行するまでの運用方針です。	総合収納システムを委託している業者が閣議決定された２税目しか対応を予定していない方針を示しているため、個人住民税（普通徴収）については、当市として対応の予定はありません。 ※令和５年度から標準化システムに移行するまでの運用方針です。	総合収納システムを委託している業者が閣議決定された２税目しか対応を予定していない方針を示しているため、個人住民税（普通徴収）については、当市として対応の予定はありません。 ※令和５年度から標準化システムに移行するまでの運用方針です。	当初はR5年度のリプレースを予定していましたが、国の標準仕様を見定めつつ、現行システムのサポート期限との兼ね合いで、R7年10月のリプレースを予定しています。

議題１　地方税統一ＱＲコードの活用等について（豊橋市提出）

市名	回答			
	（３）個人市民税・県民税（普通徴収）の対応について（対応の可否、時期について考え方や理由も含めて）			（４）標準準拠システムへの移行想定時期について（考え方や理由も含めて）
	当初課税分	随時課税分	督促分	
新　城　市	検討中	検討中	検討中	検討中
東　海　市	現在、税システムベンダー、歳入システムベンダー、関係各課と調整及び検討中です。	現在、税システムベンダー、歳入システムベンダー、関係各課と調整及び検討中です。	現在、税システムベンダー、歳入システムベンダー、関係各課と調整及び検討中です。	令和７年４月から移行する予定ではありますが、現在システム担当部局と検討中であり、移行時期が前倒しとなる可能性があります。
大　府　市	地方共通納税システム改修規模や近隣市町の動向を踏まえ、運用開始時期(令和5年度から７年度)の納付書にORコード印刷を判断する。	地方共通納税システム改修規模や近隣市町の動向を踏まえ、運用開始時期(令和5年度から７年度)の納付書にORコード印刷を判断する。	地方共通納税システム改修規模や近隣市町の動向を踏まえ、運用開始時期(令和5年度から７年度)の納付書にORコード印刷を判断する。	地方共通納税システム改修規模や近隣市町の動向を踏まえ、標準準拠システムに対応するため本市システム移行を検討する。（令和5年度から７年度の運用開始）
知　多　市	対応が必須ではない点や標準システムへの移行が令和7年度に予定されている点を踏まえ、現時点では対応しない予定	対応が必須ではない点や標準システムへの移行が令和7年度に予定されている点を踏まえ、現時点では対応しない予定	対応が必須ではない点や標準システムへの移行が令和7年度に予定されている点を踏まえ、現時点では対応しない予定	令和5年度に標準システムの検討を行い、令和７年度中（令和８年１月ごろ）に標準システムへ移行する予定
知　立　市	令和５年度からについて現在検討中。	令和５年度からについて現在検討中。	令和５年度からについて現在検討中。	令和4年度に現行機器のリース期間が満了するため、その時点で機器更新を行う予定（ソフトは継続）。標準化システムへ移行するまでは、このシステムを利用する。 標準化システムへの移行は、令和7年度中を予定。
尾張旭市	地方税共通納税システムの対象税目として追加する年度の課税分から随時課税分、督促分を含めた納付書にQRコードを印刷する予定です。 現在、個人市民税・県民税（普通徴収）についても固定、軽自と同様に令和５年度当初から地方税共通納税システムの対象税目として追加する方向で検討を進めています。本市の税務基幹システムベンダーとの情報交換の中で、一度に固定、軽自、個人市・県民税の導入を進めた方が、２度に分けての導入よりもコスト的に有利になるとのことで、現在、一度の導入、２度に分けての導入の２パターンの見積作成を依頼しているところです。価格差等を総合的に考慮し、令和５年度当初での追加か令和７年度の標準準拠システムへの移行に合わせた追加かを選択しようと考えています。 （理由） 納付書にQRコードを印刷することで、納税者が共通納税システムで納付する際に案件特定キー等を手打ちする手間なくQRコード読み取りによる入力ができるようになるため。また、当初課税分にQRコードを印刷するのであれば、随時課税分（再発行分）や督促分も同様とした方が更に利便性が向上すると考えるため。			令和７年度中（令和８年１月１日）を想定している。 標準仕様書に基づく業務フロー等の見直しが必須だが未着手であり、標準準拠システムへの移行は令和７年度を目標時期とされているため。
高　浜　市	普通徴収については、令和５年度からのQRコード印刷が必須ではないため、現時点では未定です。今後予定している業者との打ち合わせで、費用対効果を含め各市の動向を見ながら普通徴収を含めるかを検討します。	普通徴収については、令和５年度からのQRコード印刷が必須ではないため、現時点では未定です。今後予定している業者との打ち合わせで、費用対効果を含め各市の動向を見ながら普通徴収を含めるかを検討します。	普通徴収については、令和５年度からのQRコード印刷が必須ではないため、現時点では未定です。今後予定している業者との打ち合わせで、費用対効果を含め各市の動向を見ながら普通徴収を含めるかを検討します。	現時点では未定です。
岩　倉　市	任意項目については非対応で考えています。	任意項目については非対応で考えています。	任意項目については非対応で考えています。	システム委託業者との契約期間の問題もあるので、令和7年度までには対応する予定です。
豊　明　市	検討中（基幹系システムのパッケージ対応状況による）	検討中（基幹系システムのパッケージ対応状況による）	検討中（基幹系システムのパッケージ対応状況による）	未定
日　進　市	令和5年度より対応予定 納税者の利便性向上になると考えられるため	令和5年度より対応予定 納税者の利便性向上になると考えられるため	令和5年度より対応予定 納税者の利便性向上になると考えられるため	令和7年度より移行予定
田　原　市	国において財政措置が取られるならそのタイミングで対応するが、必須になるまでは対応を見送る予定。	国において財政措置が取られるならそのタイミングで対応するが、必須になるまでは対応を見送る予定。	国において財政措置が取られるならそのタイミングで対応するが、必須になるまでは対応を見送る予定。	令和７年度に、現在利用している基幹系システムが契約期間の中間年度となるため、システムのバージョンアップ等に併せて標準システムへの移行を検討する。

議題１　地方税統一ＱＲコードの活用等について（豊橋市提出）

市名	回答			
	（３）個人市民税・県民税（普通徴収）の対応について（対応の可否、時期について考え方や理由も含めて）			（４）標準準拠システムへの移行想定時期について（考え方や理由も含めて）
	当初課税分	随時課税分	督促分	
愛　西　市	令和５年度から対応（予定）	令和５年度から対応（予定）	令和５年度から対応（予定）	随時課税分も含め、現時点では予定であるが、総務省の財政措置などの動向も考慮しながら対応する。
清　須　市	未定	未定	未定	現在、仕様書ができていないことと令和4年度に電算システム更新があることから、最終年度の令和7年度中に移行予定。
北名古屋市	検討中 基幹業務システムの改修内容及び対応後の業務の運用方法等について 検討中のため	検討中 基幹業務システムの改修内容及び対応後の業務の運用方法等について 検討中のため	検討中 基幹業務システムの改修内容及び対応後の業務の運用方法等について 検討中のため	標準化については、目標年度である令和７年度末までに対応する予定
弥　富　市	令和５年度より、納付書にQRコードを印刷する予定です。	令和５年度より、納付書にQRコードを印刷する予定です。	令和５年度より、納付書にQRコードを印刷する予定です。	令和７年度中に、標準準拠システムへ移行する予定です。
みよし市	本市では、現時点では、令和５年度の個人市民税・県民税（普通徴収）の当初課税分から、納付書にQRコードを印刷できるようシステム改修する予定で検討を進めています。	令和５年度の当初課税分に合わせ、随時課税分についても、納付書にQRコードを印刷できるようシステム改修する予定で検討を進めています。	随時課税分と同様です。	標準準拠システム関連は広報情報課が担当で、移行想定時期は令和７年度中を予定していますが、税システムについては、当初課税の賦課期日や職員がシステムに慣れる時間を考慮し、できるだけ早く導入してもらえるよう要望しています。
あ　ま　市	現時点ではQRコードの印字は想定していない。（現行のシステムで対応できるかどうか確認中）	現時点ではQRコードの印字は想定していない。（現行のシステムで対応できるかどうか確認中）	現時点ではQRコードの印字は想定していない。（現行のシステムで対応できるかどうか確認中）	情報部門が脆弱な組織体制であるため、先行して移行を行う予定はなく、先行事例の状況を見ながら移行時期を定めたいと考えている。特段の状況の変化がなければ令和7年度末の移行を想定。令和5年度新庁舎移行時に、現在オンプレミスで稼働している既存のシステムについて単年度契約のクラウドに移行し柔軟に対応できるようにしていきたいと考えています。
長久手市	令和5年度より対応予定 令和5年度より対応可能であることをベンダーに確認しているため	令和5年度より対応予定 令和5年度より対応可能であることをベンダーに確認しているため	令和5年度より対応予定 令和5年度より対応可能であることをベンダーに確認しているため	令和7年度より移行予定 ベンダーとの調整に時間を要するため